

広島県告示第三百八十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十四年四月十二日

広島県知事 湯崎英彦

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所	名称	所在地	指定年月日
	株式会社小憩	広島市西区庚午北一丁目二五番二三号三階		居宅介護支援事業所福ちゃんち	広島市西区庚午南二丁目三四―二一メデイコ二店内	平成二十四年三月一日
	リーベル株式会社	福山市御幸町中津原一六〇二番地の一〇		ケアプランリーベル	福山市御幸町中津原一六〇二番地の一〇	平成二十四年三月一日